

## 別紙 意見に対する教育委員会の考え方

意見	教育委員会の考え方
① 特別支援学級の児童数は増加の傾向である。また、通級指導教室の設置や算数での少人数指導の実施には、教室が足りず難しい状況である。 このような現状を踏まえた上で、適正化について考えていただけるとよい。	実際のクラス増対応の際は、学校現場と協議を行いながら、普通教室以外の学校施設についても考慮して教育環境の整備を行います。
② 香久山小学校の児童は、卒業後、香久山区の児童は日進西中学校、岩崎台区の児童は日進北中学校と分かれて進学することになっている。  香久山地区も高齢化しつつあり、児童数が減ってきてている感じがする。児童数が少なくなったら、香久山小学校の児童がそろって、1つの中学校、例えば、日進北中学校に行けるとよい。	現時点の推計では、香久山小学校の児童が1つの中学校へ通うことは難しいです。  しかしながら、竹の山地区の人口推移は未確定な部分があり、日進西中学校の適正化の観点からも、検討課題であると認識しておりますので、今後の竹の山・香久山地区の人口動向に注視していきたいと考えます。
③ 日進北中学校は、小中併設校という意味では、うまくいっていると聞いているが、同じ小学校の児童は、できれば同じ中学校へ行くほうが良いと思う。	②と同じ
④ 児童数の推計を見ると、相野山小学校では、平成29年度から1年生が1クラスになる。グラフを見ると、相野山小学校は平成37年度まで児童数の増加がなく、ずっと下降線なので何らかの対策が必要である。	区画整理事業の状況等地域の実情を分析しながら、時間的余裕を持って適正化への適否を検討していきたいと考えています。  また、小規模化による具体的な教育上の課題が何かを考え、教育を充実させる工夫も検討・実施していきたいと思います。
⑤ 児童生徒数が増加することは珍しいことで、対応が難しいと思うので引き続き3年ごとの人口推計を行っていただきたい。	適正化には児童生徒数の把握が重要であると考えますので、3年毎に人口推計を実施することとしています。
⑥ 今回の推計では、過大規模校はないが大規模校はある。「適正規模の定義」に、「『適正規模』とは、望ましい又は理想とする規模のことをいう。必ずしも適正規模でないと直ちに是正しなければならないものではなく、できる限りそれに近づけるようを目指す標準としての規模をいう。」とあるので、できる限り適正規模に近づけるという目標を目指すべきである。	適正化の適否は、施設の適正規模の基準に加え、通学路の行政区や自治会等との整合、学校と地域コミュニティのつながりへの配慮等その他の要件も含め総合的に勘案する必要があると考えます。また、教職員の配置等により教育的配慮を図る工夫も検討していきたいと思います。

⑦	昨今、特別支援学級の対象者が増えていると聞いている。その分、教室も必要になってくる。	①と同じ
⑧	教室の数が足りていればよいというものではなく、教育の質が低下するのは望ましくないので適正化が必要である。	⑥と同じ
⑨	「適正規模の基本的な考え方」の中に、「児童生徒の通学にかかる負担を考慮し、安全性を確保することが必要」とある。東小学校と梨の木小学校の学区再編に伴い、通学路の変更という状況が発生するので、新しい通学路の状況調査、安全性の確保をしっかりとお願いしたいと思う。	教員が実際に歩いて確認するなどして分団・通学路の検討を行い、安全性の確保に取り組んでいます。また、年度末には教員付き添いによるシミュレーション登校（お試し登校）を実施し、平成29年4月の学区再編に備えます。